

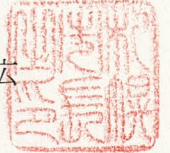


札幌市告示第 2289 号

札幌市高齢者・身体障がい者あんしんコール事業運営業務に係る公募型企画競争の実施について、下記のとおり告示する。

令和 4 年 6 月 9 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課（電話 011-211-2976）

担当者：甲斐、高橋

2 企画競争に付する事項

(1) 役務の名称

札幌市高齢者・身体障がい者あんしんコール事業運営業務

(2) 調達案件の内容、提案を求める事項等

企画提案説明書による

(3) 履行期間

令和 4 年（2022 年）10 月 1 日から令和 7 年（2025 年）9 月 30 日まで

(4) 契約に至るまでの方法

企画提案説明書による

3 参加資格

委託業務を効果的かつ効率的に実施することができる法人・団体で、次の全ての要件を満たすものとする。

(1) 札幌市内に活動拠点（本社又は営業所等）を有していること

(2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しないこと

(3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止措置を受けている者ではないこと

(4) 令和 4～7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されている者（申請中の者を含む）であること

(5) 札幌市の契約規則に基づく契約者としての不適合要件に該当しないこと

(6) 市区町村税又は消費税・地方消費税を滞納していないこと

(7) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く）等経営状況が著しく不健全な者ではないこと

(8) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 7 条に規定する暴力団関係事業者ではないこと

(9) 事業協同組合等の団体が参加する場合は、当該団体の構成員が構成員単独で参加

していないこと

- (10) 政治団体（政治資金規正法第3条の規定によるもの）に該当しないこと
- (11) 宗教団体（宗教法人法第2条の規定によるもの）に該当しないこと
- (12) 企画提案方式による応募を行う時点において、法令に違反する事実がなく、かつ、事業を実施する時点において法令に違反しないことが確実であると認められること
- (13) これまでに同種又は類似事業（高齢者又は障がい者の通報対応業務等）の実績が十分にあり、本事業の企画力及び実践力があること

4 企画提案説明書の交付方法

令和4年（2022年）6月10日（金）から札幌市公式ホームページにて公開する。